

様式第4号（第11項関係）

西脇市審議会等の会議の記録

審議会等の名称	令和8年度第1回西脇市上下水道事業審議会		
開催日時	令和8年8月10日（月） 午後2時00分～3時40分		
開催場所	西脇市役所2階 議会委員会室		
出席委員の氏名又は人数	長峯委員、岡本委員、齋藤委員、高瀬委員、大城戸委員、門上委員		
欠席委員の氏名又は人数	岩崎委員、藤原委員、作江委員、菰澤委員		
出席職員の職・氏名又は人数	日和技監、伊藤部長、内橋課長、芦田課長、板場課長、遠藤主幹、後藤主幹、宮崎補佐、藤本補佐、大山主査、藤原、八木		
公開・非公開の別	公開		
非公開の理由			
傍聴人の数	1人		
議題又は協議事項	1 諮問（市長から審議会会長へ） (1) 水道ビジョン・経営戦略の見直しについて (2) 下水道ビジョン・経営戦略の策定について 2 議事 (1) 上下水道のビジョン・経営戦略について (2) 水道ビジョンで示した実現方策の検証について (3) 上下水道事業会計経営戦略と実績の比較について (4) 今後の日程について (5) 上下水道事業審議会運営規則の改正について		
会議の記録（概要）			
発言者	別紙のとおり		
問合せ先	西脇市建設水道部経営管理課 TEL 0795-22-3111 FAX 0795-22-8573		
委員の署名			
（会長）	長峯 純一 高瀬 利明 門上 亨		

会議の記録（概要）	
発言者	
	○ 開会
会長	本日の審議会の会議録署名委員に高瀬利明委員と門上きく委員を指名します。
	○ 上下水道のビジョン・経営戦略について事務局から説明
会長	10年間の計画の中で、ビジョンというのは目標を示したもので、それを具体的に実現していくのが経営戦略です。その二本立てになっているということです。
	○ 水道ビジョンで示した実現方策の検証について事務局から説明
会長	水道ビジョンの中で【持続】【安全】【強靱】という基本目標を立てて、その中で具体的な施策、事業をどこまで実現できたのかを○△×で表しています。あくまで内部評価ということで、担当課が評価をしたものです。
委員	PFOS・PFOAの件で、第6水源地での取水を止めていると聞いたが、その後どうなっていますか。
事務局	今現在も、継続的に監視及び水質検査等を行っています。第6水源地については、引き続き取水停止中です。ただ、皆様に供給している給水栓の数値につきましては、水質基準値の50ng/L以下であり、PFOS・PFOAに関する水道水の安全性を確認しています。
委員	取水施設については、数値が正常値になるまで取水停止したままにしておくのでしょうか。
事務局	施設の除去等による設備の改築及び改修についてですが、水源地周辺一帯の数値を下げるにはかなりの設備投資、費用負担が必要となります。今現在、基準値

	以下で供給できているというところで、当面は今の設備のままで、引き続き基準値内での送水を行ってまいりたいと考えています。
会長	検証・評価の観点から言うと、【安全】の「③おいしい水の供給」に入るのでしょうか。そうであれば、先ほどのような説明が書いてあってもよいのではないのでしょうか。5年前には予想されていなかったことですが、今回の見直しの時期に何らかの対策を考えると、評価や根拠にも付け加えるなどといった議論はなされたのでしょうか。
事務局	5年前の策定時には、PFOS・PFOAに関しては想定しておりませんでしたので、この評価の中には含まれていません。
会長	根拠のところに一言追記してもよいのではないのでしょうか。5年前にはなかったが現在はこういう状況にあり、見直しではこういったことも含め検討していくといったことを記入してはどうでしょうか。
事務局	根拠のところに追記いたします。
会長	この会議でこの検証結果について承認が得られましたら、その後、市ホームページで公開されるということです。
委員	【持続】の「③事業運営の効率化」について、「外部委託の適正化」の根拠欄に「官民連携について、検討しているが、新たな取組みには至っていない。」という表現があります。実際のところはどうなのか、こういう表現では何もしないということになるのではないのでしょうか。具体的な記載を追記したらよいと考えます。
事務局	施設管理や料金徴収業務については、既に外部委託を実施しています。今回の検証期間中には、新たに契約したものはないということですが、検討した内容についても追記いたします。

委員	【強靱】の「②耐震化の推進」について、耐震適合率が国の基準を超えているとありますが、つい最近熊本で地震が起きましたが、実際に震度５、６、７のどのくらいまで大丈夫なのでしょう。
事務局	耐震化されている管路については、震度７でも大丈夫です。それでも抜けない管が入っています。 基幹管路に対し、６２．５％の管路については既に耐震化が終わっています。残りの３７．５％については、大きな地震が起きた際に被災する可能性があります。それを随時、今後も継続的に耐震化を上げていくということになります。国の目標というのは、２０２８年度末に全国で想定最大級の地震に対して致命的な破損を起こしにくく、重要な給水機能を維持・早期復旧できるレベルにしましょうという目標値なので、それよりも本市では少しですが上回っているということで評価したものです。
会長	熊本の地震が起きて、耐震化率が注目されるようになりましたが、１０年前にも熊本では地震があったにもかかわらず熊本県の割合が低いことに驚きました。兵庫県は全体的に耐震化率が高いですが、その割合が低い地域では人口減少や財政状態が厳しいのかなと推測されます。
事務局	恐らくですが、管の更新については、老朽化対策をするときに一緒に耐震化もするところが多いと思われます。そうなってくると、老朽化の観点でいうと、もう少し維持できるだろうという所までは手が回っていないというのが全国的な状況だと思います。老朽化対策で進めているので、耐震化の観点でどんどん進めないといけないというところまでは至っていないので、耐震化が進んでいないのかなと考えられます。
委員	表の真ん中あたりに優先度レベル１・２・３というものがありますが、【安全】の「③おいしい水の供給」に対して優先度レベルが２になっています。安全で信頼される水の供給については、極めて重要な項目

会長	であり、水道法でも義務付けられていると思います。水の品質というのは、住民目線からすると極めて関心の高い分野であると思われますが、なぜ優先度レベルが2となっているのでしょうか。 この優先度レベルについては、5年前に計画策定したときに、それ以前から対策を取り続けているものは一定の目標水準までは達成しているということで、レベルを設定し、委員会の中で審議、決定したと記憶しております。
事務局	「③おいしい水の供給」の事業概要では、「残留塩素濃度を最大 0.4 mg/L 以下に」という表記をしていますが、水質基準では 1.0 mg/L 以下であれば安全な水と言えます。飲んだ時においしいと感じられる数値が 0.4mg/L 以下というところから評価目標に掲げており、安全性は最優先としたうえで、おいしい水という基準で優先度を2としています。
委員	ホームページで公開された際に、【持続】の「④財務体質の強化」にある「料金体系の適正化」が優先度レベル1ですが、住民目線でみると関心の高いものです。それと同様に、この「おいしい水の供給」も同じレベルで関心の高いものだと考えます。この表を住民が見た時にどのように感じるのかということを踏まえ、今後、同様の資料を作る際の位置づけをしっかりと委員会で申し合わせる必要があると思います。
会長	重要な指摘だと思います。優先度レベルといっても、とらえ方は人それぞれ違います。項目と優先度レベルを見て、こちらの方が優先度が高いのではないかという意見もあると思われます。 ここでは、あくまで10年間で何ができるかということの優先度レベルだと思います。財源も限られている中で10年間で何をやっていくのか、まずここを重点的にやろうというところは優先順位を上げ、以前に優先順位の高かったところはもう達成できているのでこの10年間では優先順位を下げて、といった議論をしてきました。

	優先度レベルの意味について、ここでの優先度というのは、その項目が市民にとって優先される観点かという意味ではなく、10年間のビジョン・経営戦略の中でこの対策を重点的にやります、という優先度だという説明を加えてはどうでしょうか。 水質や水のおいしさについては市民にとって一番関心の高いところであるので、そこで誤解が生じるのは残念ですので、お願いします。 ○ 水道事業会計の経営戦略と実績の比較について事務局から説明
委員	資料6ページの料金回収率について、実績値において令和8年度が令和7年度に比べ、がくっと落ち込んでいるのは何か理由があるのですか。
事務局	令和7年度2月検針分から水道基本料金免除を実施していますが、令和8年度においても7月検針分まで水道基本料金免除を実施しておりますので、そういった理由から料金回収率は下がっております。
会長	物価高騰対応として水道基本料金を免除しているので、料金回収率も政策的に下げられているということですね。徴収すべきものができていないという訳ではなく、免除により料金収納はしていないということです。そういった説明を追記するとわかりやすいと思います。 政策的なものとそうでないものを二段階で表示することはできますか。
事務局	免除しているものを料金に足し込んで数値的に出すことは可能だと思いますが、料金回収率としてはここに表示しているものとなります。
委員	料金未納者については、何カ月かで給水停止をするのでしょうか。
事務局	通常の口座振替・再振替や納付書納期限後、督促状を発送し、その後再度納入のお願いの通知をお送りし

	た後、給水停止を行います。この給水停止により納付いただける方も一部にはあります。
委員	3 カ月ほどで給水停止を行うのですか。
事務局	検針月の翌月に請求、2 カ月目に督促、3 カ月目に給水停止と、定期的に対応させていただいているところです。
会長	資料 2 ページの資本的収支の差について、この差の部分は収益的収支の何で補てんされているのですか。
事務局	この収支の差については、過年度からの繰越資金や当年度の減価償却費などの補てん財源を充てています。
会長	資本的収支のグラフでは、常に収入よりも支出の方が上にあります。その差額は、収益的収支の方から回ってくる財源が充てられています。常に収益的収支と資本的収支はつながっているということです。
委員	資本的収支のグラフの収入について、経営戦略値と実績値を見比べると、令和 4 年、令和 5 年、令和 6 年と、大きな乖離があります。経営戦略の数値に読み誤りがあったのか、それとも実績ベースで何か原因があったのでしょうか。
事務局	収入では、国庫補助金を見込んで老朽管更新事業を行っていますが、国の予算も厳しくなり補助率が 2 分の 1 から 4 分の 1 に、補助金額も本市が要望した額より下がっているという状況です。
会長	計画したよりも更新額を減らしてきているということですね。先ほどの検証の中の老朽管路の更新整備の評価に反映されてきているのですか。○となっていますが。
事務局	国の予算は下がってきていますが、交付される補助

	金額に応じて事業量を調整しながら、老朽管対策を行っています。投資額は減っていますが、目標は達成できている状況です。
会長	もし、国の補助率が2分の1のままであれば、もっと老朽管投資ができたということですね。それはどのような影響をもたらすのでしょうか、財政を悪化させるものなのでしょうか。
事務局	補助金がつかないまま、市の予算のみで予定どおり実施するとなると、財政を圧迫することになります。
	○ 下水道事業会計の経営戦略と実績の比較について 事務局から説明
会長	水道事業、下水道事業どちらも企業会計で独立採算というのが前提ではありますが、下水道事業の場合は汚水排水処理以外に雨水対策があり、そういった部分は一般会計からの公費負担で賄われています。そういったところが、水道事業と違うところです。
会長	資料2ページの資本的収支の状況について、令和7年度、令和8年度と、実績が経営戦略値を上回っています。先ほど説明があったように、令和6年度実施予定の農業集落排水施設の統合事業が令和7年度に実施となったことによってずれが生じているのでしょうか。
事務局	会長がおっしゃったように、6年度完了予定であったものが7年度に実施となったため、令和7年度においては計画値を上回っています。令和8年度については予算ベースで記載しておりますので、その差は小さくなっています。
会長	資料1ページの収益的収支においても、経営戦略では年々支出を減らしていく方向であったが、実績では令和7年度から増加に転じています。
事務局	統合を終えて維持管理費がかなり減ると想定してお

会長	りましたが、物価高騰の影響によりそこまで減らせなかったということは、原因の一つだと思います。 資料 1 から資料 4 において、いただいたご意見を反映して資料を修正し、公表したいと思います。 ○ 今後の日程について事務局から説明 ○ 西脇市上下水道事業審議会運営規則の改正について事務局から説明 決議 (閉会)
-----------	--